

件名：新型コロナウイルス感染症（外出禁止令の更新等）

【ポイント】

- 外出禁止令は、6月6日（土）以降、全土で午後11時から翌日午前4時の間、有効（夜間外出禁止の継続）。
- 引き続き当局が発表する最新情報の収集、手洗い・手指の消毒、マスクの着用、ソーシャル・ディスタンス（社会的距離）の確保などの感染症対策に努めてください。

【本文】

1 6月5日（金）夜、スリランカ大統領府から以下のとおり、外出禁止令等に関する発表がありました。

（1）外出禁止令は、6月6日（土）以降更なる通知があるまで、全土で毎日午後11時から翌日午前4時までの間、有効（夜間外出禁止の継続）。

（2）県をまたぐ移動の許可は、コロンボ県及びガンパハ県を除き、変更はない（注：コロンボ県及びガンパハ県は、引き続き県をまたぐ移動が許可されない。）。

（3）官民両セクターにおける勤務や日常生活においては、これまで同様、新型コロナウイルス感染防止に関する衛生ガイドラインを遵守するよう要請。

2 また、同日、スリランカ観光局は、8月以降の外国人観光客の受け入れに関する発表を行いました。関心のある方は、以下 URL や照会先で詳細をご確認ください。

○照会先：Sri Lanka Tourism Head Office

[TEL:+94 112426900 /1912](tel:+941124269001912) （←スリランカ国内からはこちら）

関連 URL：<https://srilanka.travel/travel-news&news=729>

3 スリランカ保健省は、5日午後6時現在、スリランカ国内における感染者数を1,801名（うち治癒858名、死亡11名）と発表しています。引き続き当局が発表する感染状況などの最新情報に注意してください。

4 当地の在留邦人の皆様及び当地を訪問中の邦人の皆様におかれましては、定期的到手洗い・手指の消毒を行うとともに、外出をする際は、マスクを着用し、ソーシャル・ディスタンス（社会的距離）を保つなどの感染症対策に努めてください。

【参考1】スリランカ保健省

<http://www.epid.gov.lk/web/index.php?lang=en> (リアルタイムでの感染者数)

[http://www.epid.gov.lk/web/index.php?option=com\\_content&view=article&id=225&lang=en](http://www.epid.gov.lk/web/index.php?option=com_content&view=article&id=225&lang=en) (感染者数等の日報)

【参考2】新型コロナウイルス感染症に備えて

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

【参考3】世界保健機関 (WHO)

<https://www.who.int/>

【参考4】世界保健機関 (WHO) が推奨するスリランカにおける新型コロナウイルス感染症対策方法

[http://www.epid.gov.lk/web/images/pdf/Circulars/Corona\\_virus/sri\\_lanka\\_ppe\\_covid-19\\_english\\_25%20may%202020.pdf](http://www.epid.gov.lk/web/images/pdf/Circulars/Corona_virus/sri_lanka_ppe_covid-19_english_25%20may%202020.pdf)

【参考5】外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

【参考6】これまでの当館の領事メールを確認する場合は以下からご確認いただけます。

[https://www.lk.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.lk.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話：(国番号94) 11-269-3831

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>